






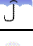
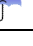




重点戦略	暮らしを支える安心戦略
プロジェクト	日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクト

## 1 プロジェクトの概要

目 標	消費生活の安全・安心が確保され、犯罪や交通事故などの不安を感じることなく日々の暮らしを送ることができる環境をつくります。
重点的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆消費生活における安全・安心の確保</li> <li>☆犯罪が発生しにくい地域づくり</li> <li>☆高齢者の交通事故抑止</li> <li>☆被害者等支援の推進</li> </ul>

## 2 成果指標等の状況

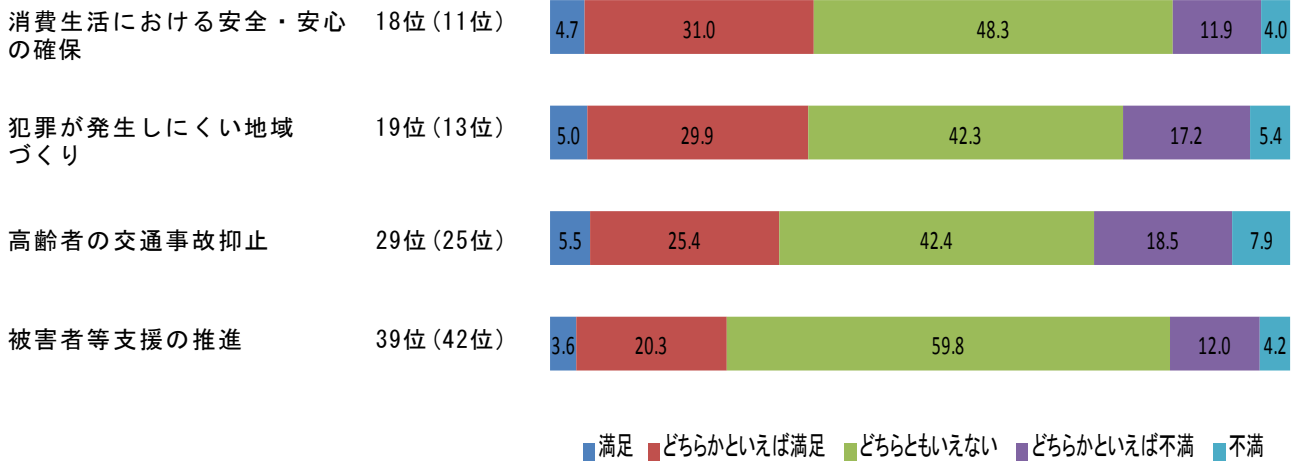
成果指標	基準 ・全国平均 ・全国順位	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	目標 H 2 7
①市町村における消費生活センター設置割合	48.1% (H21)	51.8%	57.7%	84.6%			100%
出典：県県民生活部調べ	達成見込						
②刑法犯認知件数 (人口千人当たりの犯罪発生件数)	12.9件 (H21) 13.3件 34位	11.7件 34位	11.5件 35位	10.2件 33位			10.0件
出典：県警察本部調べ	達成見込						
③高齢者の交通事故死者数 (高齢者人口10万人当たりの交通事故死者数)	14.2人 (H21) 8.7人 39位	17.2人 46位	13.5人 43位	12.8人 41位			7.0人
出典：県警察本部調べ	達成見込						

(注) 目標達成見込の判断  : 概ね順調  : やや遅れている  : 遅れている

### 【成果指標の分析】

- ① 県相談員の派遣などの支援により、新たに3町1地区に消費生活センターが開設され、目標達成に向けて概ね順調です。
- ② 防犯ボランティア団体への参加促進や地域安全情報の提供等の自主防犯活動の支援などにより、刑法犯認知件数は減少しており、目標達成に向けて概ね順調です。
- ③ 高齢者に対する交通安全教育や自動車運転者等への「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進などにより、高齢者の交通事故死者数は減少していますが、目標達成に向けて遅れが生じています。

【平成24年度県民満足度調査結果】



※順位は、「満足」及び「どちらかといえば満足」と回答した割合をもとに順位付けした。( )内は昨年度の順位。

3 主な取組成果と課題

【成果】

☆消費生活における安全・安心の確保

○消費者教育・啓発や相談機能の充実強化

《主な取組》

- ①消費生活センターの機能の充実・強化と設置促進  
消費者行政活性化基金を活用し、相談員のスキルアップ研修などを実施し、県及び市町村の相談機能の充実・強化を図りました。  
また、消費生活センターの設置を検討する町に対して、県相談員を派遣するなどの支援を実施してきたところ、新たに壬生町、野木町、上三川町及び芳賀地区（芳賀郡4町）で同センターが開設されました。
- ②若者や高齢者等を対象とした消費者教育・啓発の充実  
消費者団体との協働によるセミナーを開催し、消費者教育・啓発を行うとともに、高齢者の見守り活動等を行うくらしの安心サポーター研修会を開催しました。

○食に関する安全・安心の確保

《主な取組》

- ①食品表示制度に関する正しい知識の普及啓発  
食品製造事業者等を対象とする食品表示に関するセミナーや講習会の開催、事業所への監視指導等を実施し、食品適正表示の定着・促進を図りました。
  - ②食品衛生推進員の活用等による自主衛生管理の推進  
食品衛生法に基づく食品衛生推進員を活用し、研修会の開催や自主衛生管理カレンダーを作成・配布することにより、事業所における自主衛生管理の推進を図りました。
- 《その他》
- ①食の安全に関する情報の公開、共有の促進  
流通食品等の放射性物質モニタリング検査を実施するとともに、放射性物質と食品の安全性に関する県民の理解促進を図るため、消費者セミナー等を開催しました。

☆犯罪が発生しにくい地域づくり

- 犯罪の未然防止や検挙
- 犯罪が発生しにくい社会づくり

《主な取組》

- ① 繁華街や犯罪多発地域における犯罪抑止対策の実施  
防犯ボランティア団体に対する犯罪情報の提供や合同パトロールの実施等の活動支援を行うとともに、「地域安全県民のつどい」の開催等により自主防犯活動への参加促進を図りました。  
また、子どもを犯罪の被害から守るために「栃木県子どもを犯罪の被害から守る条例」を制定するとともに、盗撮等の規制を強化するために「栃木県公衆に著しく迷惑をかける行為等の防止に関する条例」の一部を改正しました。
- ② 住民が安全に暮らすための地域安全情報の提供  
県警察本部のホームページや市町村の広報誌などにおいて、地域安全情報メールの利用促進を行った結果、受信登録者は約11,000人増加しました。

☆高齢者の交通事故抑止

- 高齢者の交通安全意識の高揚
- 高齢者に優しい運転を心がける意識の浸透

《主な取組》

- ① 高齢者に対する交通安全教育の推進  
高齢者自転車免許制度による自転車教室やスタントマンが交通事故を再現して見せるスクアードストレイト方式による交通安全教室を開催し、高齢者の交通安全意識の向上を図りました。
- ② 運転者の交通安全意識を高める「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進  
高齢者等の交通弱者への保護意識の高揚を図るため、安全運転管理者事業所等に「3S運転の誓い」を働きかけた結果、2,515事業所、約209,000人が宣誓しました。

《その他》

- ① スピードダウン運動の推進  
重大交通事故の原因となる速度過大を抑制し、交通弱者を交通事故から守るため、安全速度を守るペースメーカー車の普及を推進しました。

☆被害者等支援の推進

- 犯罪被害者やその家族を社会全体で支える体制の充実
- 配偶者からの暴力による被害者等の支援

《主な取組》

- ① 犯罪被害者等支援体制の充実  
犯罪被害者等施策担当者研修会を開催し、職員のスキルアップを図るとともに、犯罪被害者等支援のための巡回パネル展の開催や普及啓発事業を実施し、社会全体で犯罪被害者等を支えていく気運の醸成を図りました。
- ② とちぎ男女共同参画センターと関係機関の連携によるDV被害者等支援の推進  
DV防止対策ネットワーク会議やDV被害者対策連絡会議を開催し、国の機関、警察、市町村、民間支援団体などの関係機関との連携強化を図り、DV被害者に対する相談、一時保護、自立支援等を行いました。

【課題】

☆高齢者の交通事故抑止

- 高齢者の交通安全意識の高揚
- 高齢者に優しい運転を心がける意識の浸透

＜交通安全意識の浸透＞

全交通事故死者数に占める高齢者の割合は年々増加し、高齢者の交通安全対策が課題となっています。そのため、県民のニーズに応じた適切な交通安全情報の提供を行うとともに、高齢者自身が交通事故から身を守る交通安全意識の向上を図る取組を強化する必要があります。